

地連会長 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟  
(公印省略)

令和3年度中央審査会における第一次審査通過者の取扱いについて

標記について、下記のとおりお知らせしますので、貴地連所属会員へご周知くださるようお願いいたします。

記

1. 教士、錬士、七段の各部について

- (1) 第一次審査通過者は、次回の審査会に限り第一次審査を免除する。  
ただし次回の審査を受審できなかった場合は、第一次審査の免除は失効する。  
(注)「次回の審査会」とは行事計画における次の実施日程の審査会のこと。
- (2) 本年度最後の審査会における第一次審査通過者は、(1)によらず令和4年度行事計画に基づき改めて通知する。

2. 八段の部について

- (1) 第一次審査通過者は、年度内の審査会は全て第一次審査を免除する。  
令和4年度の取扱いについては、令和4年度行事計画に基づき改めて通知する。
- (2) 令和元年度の八段一次通過者の取扱いは、実施要項記載のとおりとする。

以上